

# 「大阪都構想」は、 大阪市を廃止し、分割する 百害あって一利なしの「構想」

→大阪市廃止の「都構想」の住民投票を中止し、コロナ感染拡大防止に全力を！→

## ● 「都構想」推進派の主張

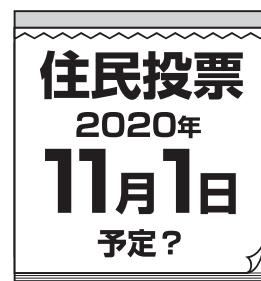
- 「大阪都構想」推進派のビラには、「住民サービスは内容や水準を維持」「成長・税収アップ」「より身近な行政に！」と書かれていました<sup>(\*)</sup>。これらの実現にはそれに見合う財源の保障が必要ですが、これについては何も書かれていません。「大阪都構想」で本当にそうなるのでしょうか？

(※)2020年8月1日付 大阪維新の会「都構想特別版」号外より。

## ● 「大阪都構想」は「大阪市廃止・分割構想」

- 「大阪都構想」の住民投票が11月1日に行われると報道されています<sup>(\*)</sup>。「大阪都構想」は大阪が都になる構想ではありません。大阪市を廃止し、分割する「構想」です。もし住民投票が賛成多数になれば、2025年に大阪市は廃止されます。決めるのは大阪市内の18歳以上の有権者です。

(※) 総選挙になれば同日投票となる可能性もでてきました。



## ● 「大阪市廃止・分割構想」とは

- ①大阪市が廃止されると、二度と元には戻れない。「大阪都」にはならない。
- ②24行政区が4つの「特別区」と「一部事務組合」に再編される。
- ③「身近な行政」ではなく、住民の声が届きにくい「遠くて不便な行政」になる。
- ④大阪市廃止後、大阪市の税収等の64%が府に移行する。
- ⑤大阪府は大阪市から移行したお金で、カジノIRや万博関連の巨大開発をおし進めれる。
- ⑥そうなると「特別区」で行う福祉・教育・まちづくりがままならなくなる。
- ⑦大阪市が廃止されたあと、府下の市町村も解体される恐れが出てくる。

## ● 「大阪府と大阪市の二重行政はムダ」は本当か?

- 2015年5月の「大阪都構想」の住民投票で、当時の大阪市長は、「(大阪府と大阪市の)二重行政が解消できれば4000億円のムダが削減できる」と言いましたが、実際は**1億円**に過ぎません。
- これは大阪府と大阪市の財政の**0.001%**です。

## ● 大阪市が廃止されると元に戻れない、「大阪都」にはならない

- 2015年5月12日、参議院総務委員会において「大阪都構想」の質疑が行われました。「大阪市が廃止された場合、元に戻れるか」の質問に対し、高市早苗総務大臣(当時)は、「**元に戻る法律はございません**」「**大阪都にはなりません**」と答弁しています<sup>(\*)</sup>。

(※) 住民投票が決まっても名称は「大阪府」のまま変わらない。府を都にするには法改正のうえで、府民全体の住民投票が必要になる。住民投票が可決されたとしても、国会が認めるかどうかは分からぬ。

## ● 「大阪市廃止・分割構想」の最大の目的は巨大開発

### ● (1) カジノIRや万博に関連する巨大開発

- 「大阪市廃止・分割構想」の最大の目的は、**1兆円以上**をかけて、カジノIR<sup>(\*)</sup>や万博関連の巨大開発を推し進めるためです。

カジノIRと万博関連の巨大開発事業

開発事業	金額
JR 桜島線延伸	約1700億円
地下鉄中央線延伸	約540億円
京阪中之島新線延伸	約1000億円以上
なにわ筋線	約3300億円
阪神高速淀川左岸線延伸部	約4000億円
夢洲大橋の拡張費・下水道など	約278億円
埋め立て費用	約136億円
総額	<b>1兆954億円</b>

(「大阪民主新報」より作成)

(※) IRとは、INTEGRATED RESORTの略。カジノ・ホテル・劇場・展示場などが集まった統合型施設。

## ● 大阪市廃止後につくられる4つの「特別区」とは

### ● (1) 問題点

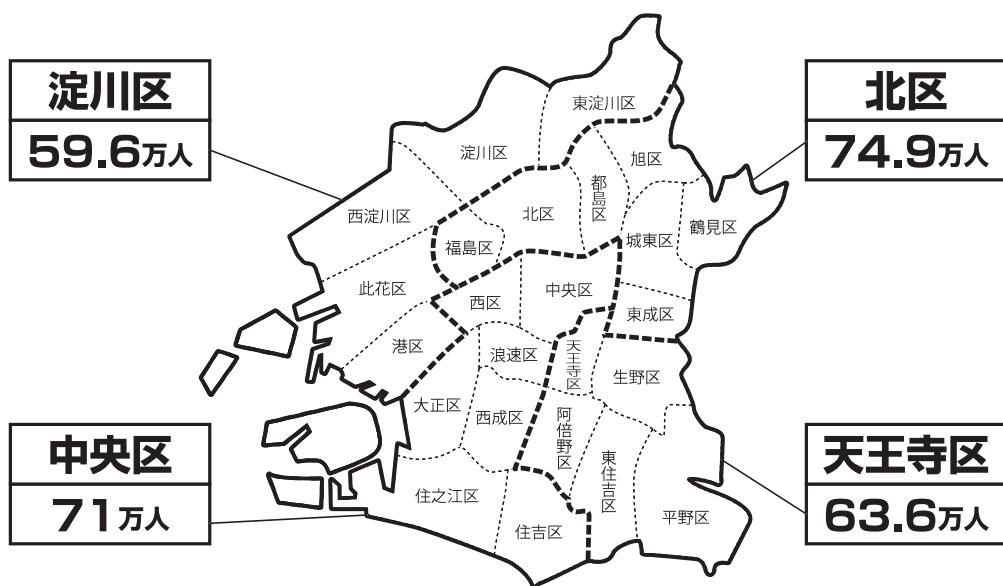
- 平均人口67万人の政令市並みの自治体。
- 「特別区」へ移行するには、**膨大な税金**を投入する必要がある。
- 大阪市廃止後、大阪市の財源の大半は大阪府に移行するし、「特別区」は発足当初から苦しい財政運営を強いられる。

## (2) 4つの「特別区」の人口と統合される現在の区

### 大阪市が廃止され4つの「特別区」にする案

「特別区」名・人口	統合される区
淀川区 (59.6万人)	港区、此花区、西淀川区、淀川区、東淀川区
北 区 (74.9万人)	福島区、北区、都島区、旭区、城東区、鶴見区、東成区
中 央 区 (71万人)	住之江区、住吉区、大正区、浪速区、西区、中央区、西成区
天王寺区 (63.6万人)	天王寺区、阿倍野区、東住吉区、平野区、生野区

(「大阪市制度（特別区設置）協議会」(以下・「法定協」) 資料より作成)



## (3) 「特別区」の本庁舎は、「特別区」・現大阪市庁舎と ATC に分かれる

「特別区」の区役所は、①本庁舎、②本庁舎に収まりきらない執務室（現大阪市庁舎・ATCビル）に置き、現在の24行政区には自治区事務所（法定協では「区役所」と呼ぶことにした）を設置します。

### 「特別区」の区役所はこうなる（ ）内は職員数

「特別区」の名称	「特別区」本庁舎の所在地	大阪市庁舎と ATC の執務室
淀川区	現淀川区役所 (253)	大阪市庁舎 (878)
北 区	現大阪市庁舎 (1309)	
中 央 区	現中央区役所 (612)	ATC (675) (※)
天王寺区	現天王寺区役所 (615)	大阪市庁舎 (583)

(「法定協」資料より作成)

(※) ATC とは、住之江区咲州にある大規模複合施設ビル「アジア太平洋トレードセンター」の略称。

#### ● (4) 「特別区」になるとバラバラの役所で分担して業務がおこなわれる

##### ● 「特別区」本庁舎・本庁舎の不足分執務室・地域自治区事務所（「区役所」）の業務

「特別区」本庁舎	不足分執務室 (現大阪市庁舎・ATC)	自治区事務所（「区役所」）
危機管理部、政策企画部、特別区議会、議会事務局	防災・危機管理、政策企画、行政改革、公営住宅、児童相談所、広報、報道など	戸籍・住民基本台帳・子育て支援の手続き、国民健康保険の手続きと保険料徴収、生活保護の申請、小・中学校事務など

（「法定協」資料より作成）

#### ● (5) 現在の区役所はどうなる

● 24区に区役所を置くとなっていますが、これは地域自治事務所のことです（名称を「区役所」と決めた）しかし、現在の区役所の職員数より**1000人以上**も少なくなり、これまで通りの業務ができるでしょうか？

##### ● 「特別区」の地方自治事務所（「区役所」）と現在の区役所の職員数の比較（人）

「特別区」	「特別区」 区役所の 職員数①	現在の 区役所の 職員数②	①-②
淀川区	735	(5区計) 972	▲237
北区	854	(7区計) 1160	▲306
中央区	1188	(7区計) 1544	▲356
天王寺区	859	(5区計) 1138	▲279
合 計	3636	4814	▲1178

（「法定協」資料より）

#### ● (6) 災害対応ができるのか

● 「特別区」になれば庁舎がバラバラになり、災害時の対応は困難になります。「特別区」淀川区の場合は、本庁職員の大半が中之島の現大阪市庁舎に行ってしまいます。もし淀川が氾濫すればどうなるのでしょうか？ ATCは大震災が発生すれば、周辺の液状化が起こり、交通機関がストップします。

● 以上、大阪市が廃止されると「身近な行政」ではなく、「遠くて不便な行政」になる！

#### ● 「特別区」に移行する初期の設置費用と毎年の必要経費

● 公明党が「特別区」設置コストを低くして欲しいと要望したのを受け、維新の会が「それなら新庁舎をつくらず、今の大阪市役所と ATC を使おう」となりましたが、それでも設置費用（初期費用）に**241億円**もかかり、毎年の必要経費は**30億円**も必要となります。

## 「一部事務組合」

### (1) 「一部事務組合」とは、その問題点

- ①4つの「特別区」が財政を出しあって、事務の一部を共同処理するための組合。
- ②財政規模は2500億円、300人の職員が150以上の事務をおこなう。
- ③事務は介護保険・情報管理システム・土地の管理・処分など相互に関連のないものばかり。

#### 「一部事務組合」がおこなう事業（抜粋）

事業実施	介護保険、児童養護施設、生活保護施設所管事務等の設置認可および、指導・助成など
情報管理システム	住民基本台帳・税務・国保・介護保険・総合福祉システムの情報管理など
施設の管理等	【福祉施設】自立支援施設、児童養護施設、生活保護施設、特別養護老人ホームなど 【市民利用施設】青少年センター、こども文化センター、大阪プール、中央体育館など 【その他】動物管理センター、斎場、靈園、処分検討地等にかかる管理・処分など

（「法定協」資料より作成）

### (3) 住民の声が届かない「自治体」

「一部事務組合」には議会が置かれますが、住民が直接選べません。組合長は4つの「特別区」の区長から互選され、議員は「特別区」の議員から選出されます。「一部事務組合」の業務はひとつの「特別区」の住民の声だけでは決められません。そうなると住民の声が届かなくなります。

## 「特別区」の議会

### (1) 問題点

- ①人口と比較して議席数が少なすぎる。
- ②少なすぎる議席数で民意が反映できるか、これが問題。

### (2) 「特別区」議会の議席数の他市との比較、あまりにも少ない！

「特別区」の区長と議員は有権者が選挙で選びますが、民意を反映するにはほど遠い議席数です。ちゃんとした議会運営ができるのでしょうか。

#### 大阪市が廃止され、「特別区」になった場合の議席数と他市の議席数の比較

法定協議会案の「特別区」の人口と議席数			「特別区」とほぼ同数の人口の政令市の議席数		
淀川区	59.6万人	18議席	鹿児島市	59.5万人	45議席
北区	74.9万人	23議席	熊本市	73.9万人	48議席
中央区	71万人	23議席	岡山市	72.1万人	46議席
天王寺区	63.6万人	19議席	静岡市	69.1万人	45議席

（「法定協」および各市の資料より作成）

## ● 財源問題は、「大阪市廃止・分割構想」推進派の最大のアキレス腱!!

### ● (1) 「大阪市廃止・分割構想」で財源がどうなるか、これが最大の問題！

- ① 大阪市廃止後、大阪市の税収等の64%が大阪府に移行する。
- ② 大阪府は大阪市から移行した税収などを、カジノIR・万博のための巨大開発に使う。
- ③ 「特別区」は大阪府からの「財政調整交付金」がなければやっていけない。

### ● (2) 大阪市の税収等約64%が大阪府に移行！

● 大阪市廃止後、法人市民税や国の方交付税等<sup>(※1)</sup>の大坂市の税収のうち、大阪府は  
● 5515億円を持っていきます。4つの「特別区」に残るのは2938億円です。これでは「特別区」  
● の財政運営ができません。このため大阪府から財政調整交付金を受けます。

### ● 大阪市の税収のうち大阪府に移行する税金と4つの「特別区」に配分される税金<sup>(※2)</sup>

● 大阪府に ● 移行する税金	法人市民税・固定資産税、事業所税・都市計画税、地方交 付税(市町村算定分)など	4515億円
	地方交付税(府移転分)、地方譲与税・宝くじ、目的税(府 分)など	1000億円
● 「特別区」の税収	個人市民税、地方消費税交付金、軽自動車税、市たばこ税 など	2938億円

(『都構想』で大阪市はなくなります』第2章 森裕之論文より)

(※1) 地方交付税とは、国が地方自治体のあいだの財政の格差を調整し、どの市町村でも一定の住民サービスを提供できるよう  
● にする交付金のこと。

(※2) 上記の表は、数字は、2016年大阪市の決算ベースの資料で計算。

### ● (3) 財政調整交付金

● 財政調整交付金は大阪府と4つの「特別区」が協議し、府議会で決めますが、支出は大阪  
● 府の自由裁量です。大阪府が、カジノIRや万博の巨大開発が失敗し<sup>(※)</sup>、府財政が苦しくな  
● れば、いつでもカットされます。そうなると4つの「特別区」の財政はさらに苦しくなり、「特  
● 別区」のあいだで、財政調整交付金の奪い合いが起こりかねません。

(※) 90年代に大阪府・大阪市が進めた巨大開発はことごとく失敗し、膨大な借金を抱えた。カジノIRや万博関連の大型開発は、  
● これと同じことをしようとしている。

## ● 「特別区」は黒字になる？

● 8月11日、大阪市は「特別区」設置後の財政は、「2025年～2038年度の『特別区』の収支は黒字」と発表しました。これは地下鉄の株の配当金等で毎年71億円が増えるという想定をもとにしたもので<sup>(ゆめしま)</sup>す(カジノIRなどの夢洲開発で儲けが増えるという大阪メトロの計画が根拠)。

● 現在、大阪メトロはコロナ禍のもとで赤字になっています。夢洲のカジノIRもどうなるか  
● 分かりません<sup>(※)</sup>。配当金の上積みがなければ「特別区」は大赤字になります。

(※) 「新型コロナ感染症でカジノ事業者の投資余力が低下し、これをきっかけにバーチャル(仮想の)カジノへの移行に拍車」  
● かかると専門家は指摘している(自治体問題研究所『『都構想』で大阪はなくなります』第4章より 中山徹著)。そうなる  
● と夢洲にカジノを建設する意味がなくなる。

## 「大阪市廃止・分割構想」が決まれば区民の暮らしはどうなる

### (1) 「特別区」に移行後の、見直し対象になっている住民サービス

大阪市長は「**敬老バスや塾代助成は続ける**」といいましたが、「その後は『特別区』が決めることだ」と言明しています。発足当初から苦しい財政運営を強いられる「特別区」で、これまでの住民サービスが実施されるかどうか分かりません。

### (2) 「特別区」で見直される住民サービス

表一八 「特別区」移行後に見直し・検討する各種の制度（抜粋）

子ども・若者	【保育】塾代助成、ひとり親家庭医療助成、保育士の補助、アレルギー栄養士配置補助、地域型保育事業連携施設支援（待機児童対策）、保育士産休代替費補助金、公立保育に関する事業（物品購入・建物修繕等）、障がい児保育事業、保育人材確保事業など。 【子ども・若者】子ども相談センターに関する事業（いじめ・不登校の相談体制等）、子ども特別支援事業（障がい児の相談等）若者自立支援など。
福祉	【障がい者】重度障がい医療助成、身体障がい手帳無料診断、障がい者福祉施設製作物販売事業、障がい就労・生活支援、緊急援護資金貸付、障がい市営交通福祉措置など 【高齢者】老人医療助成、 <b>敬老バス</b> 、寝具洗濯サービス、住宅改修給付、日常生活支援支給決定事務、老人センターおよび憩いの家改修等の施設整備、高齢者入浴割引など。
健康・保健	結核・予防接種台帳管理システム運用管理、風疹ワクチン接種費用助成、難病医療費助成、精神保健事務（無料乗車証交付など）、石綿被害救済に関する事務など。
教育	小中学校学習活動支援、いじめ対策、特別支援教育、報酬・児童手当の支給関連事務、保育・幼児教育センターの設置、就園奨励金補助、保育・幼稚園児の無償化および減免。就学援助の認定基準引き下げの可能性あり。
まちづくり	バスネットワーク維持改善補助（本数や路線が縮小される可能性あり）、鉄道駅舎可動式ホーム柵設置補助、子育て世帯向け民間賃貸住宅改修補助。

（「大阪民主新報」より作成）

## 教育行政はどうなるか

### (1) 問題点

- ① 大阪市の教育委員会は解体され、4つの「特別区」ごとに教育委員会が設置される。
- ② 現在の大阪府・大阪市の教育行政を継承すれば、小中学校、高校の統廃合が加速する。
- ③ 塾代助成は続けられるのかは不透明、就学援助の認定基準も引き下げられる可能性あり。

### (2) 大阪府・大阪市の教育行政／学校の統廃合

2020年2月、大阪市議会で「学校活性化条例」が改定されました。「小学校の学級数は12～14が適当規模である」とし、11クラス以下の学校は潰していく条例です。

大阪市内に小学校は289校あり、その3割に当たる84校が「廃校」の対象になっています。



- 教育基本法の「不当な支配」にも抵触する、全国に例を見ない条例です。学校統廃合のねらいは、「子どもたちのためではなく、学校数と教育費を減らす」ためです（大阪市よくする会「教室をさらに『密』にする学校統廃合を考える」より）。「特別区」では「学校活性化条例」を続けるのかどうかが、大きな問題となります。

### (3) 就学援助

大阪市は、塾代助成や学校給食無償化を実施していますが、その一方で就学援助の認定基準を引き下げてきました<sup>(\*)</sup>。コロナ禍にもかかわらず、2020年度の就学援助の認定基準を引き下げたのは、大阪府下で2自治体だけです。そのうちの一つが大阪市です。発足当初から財政事情の苦しい「特別区」では、就学援助の認定基準を維持することができるでしょうか。

※ 大阪市の就学援助の基準は生活保護基準と連動している。生活保護基準は2013年から引き下げられてきた。それに合わせて大阪市は認定基準をひきさげた。全国では、引き下げずに頑張っている自治体もある。

## 「一部事務組合」が行う介護保険はどうなるか

### (1) 問題点

- ①保険料が大幅値上げになる恐れがある。
- ②大阪市独自の保険料の減免がなくなる可能性もある。

### (2) さらなる保険料の値上げの可能性が

大阪市の介護保険料は政令市でいちばん高い額です。介護保険料は3年ごとの見直しがあります。このままいくと月額1万円以上になるでしょう。

第7期（2018～2020年）の介護保険料（月額）

大阪市	札幌市	横浜市	名古屋市	京都市	堺市	神戸市
7927円	5773円	6200円	6391円	6600円	6623円	6260円

（大阪市と他市の資料より作成）

### (3) 保険料の減免制度がなくなる？

守口市・門真市・四条畷市の3市は、財政を出し合って介護保険の「くすのき広域連合」をつくっています。ここには保険料の低所得者減免制度がありません。大阪市は保険料の減免制度があり、多くの人が助かっています。しかし「一部事務組合」となれば、「くすのき広域連合」と同じ連合体であり、介護保険料の減免制度がなくなる可能性があります。

## 生活保護はどうなる

### (1) 問題点

- ①生活保護行政は「特別区」で行うが、限られた財源の中できちんとした行政ができるか。
- ②できなければ、申請権の侵害や実態無視の保護廃止が多発する。
- ③そうなると命の最後のトリデとしての生活保護の役目が果たせなくなる。

## (2) 大阪市のこれまでの生活保護行政／若年層の切り捨て

大阪市では2012年から2018年にかけて、生活保護利用世帯のうち、「その他世帯」<sup>(\*)</sup>と「母子世帯」<sup>（じゃくねんそう）</sup>の若年層を**1万世帯以上**も切り捨てました。

2012年～2018年の世帯類型ごとの被保護世帯数と構成比（世帯）

	全保護世帯数	高齢	母子	障がい者	疾病	その他
2012年	11万7220	5万4387	8291	1万4651	1万7133	2万2758
2018年	11万3445	6万7053	5362	1万6394	9672	1万4964
増減	▲3775	+1万2666	▲2929	+1743	▲7461	▲7794

（大阪市資料より作成）

（※）「その他世帯」には30～50歳代までの稼働能力（働く能力）の活用が求められる世帯が含まれる。

## (3) 大阪市の深刻なケースワーカーの不足

大阪市の貧困の状況は深刻です。このため生活保護世帯数は政令市の中でトップです。11万3630世帯・13万8329人です（2019年3月）。保護率は5.07%です（全国1.65%）。

大阪市の生活保護政策の最大の問題は、生活保護世帯数に対し、ケースワーカーが少な過ぎることです。厚生労働省は、1ケースワーカーの担当する生活保護世帯は80世帯以内としていますが、大阪市は1ケースワーカーの平均は114世帯で、仕事が過重になっています。

2018年度ケースワーカーの配置数および充足率の比較

	大阪市	札幌市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市
配置人員（人）	1009	639	623	365	379	343
職員1人当たりの被保護者数（人）	114	86	87	104	87	101

（大阪市の「平成30年度定期監査等結果報告書」より作成）

## (4) 「特別区」で財源が確保できるのか

大阪市の生活保護の年間予算は、2823億円（2016年度）です。このうち75%が国の負担です。市の負担は708億円です。「特別区」では大阪市と同じような負担ができるでしょうか。

## 大阪市営住宅

### (1) 問題点

- ①市営住宅は4つの「特別区」に移行する。
- ②「特別区」の限られた財源で、建て替え・補修ができるか？
- ③大阪市の家賃減免制度が維持できるのか？

### (2) 「特別区」が市営住宅を担うが、維持・管理、建て替えができるのか？

大阪市営住宅は11万戸以上あります。これだけの市営住宅を管理・維持できるのは、大きな財源を持つ政令市だから可能です。大阪市廃止後は、大阪府は「特別区」に対し、維持・管理、

● 建て替えに見合う財政調整交付金を交付してくれるでしょうか？

● 「特別区」になった場合の現大阪市営住宅が4つの「特別区」に分割される戸数

「特別区」	「特別区」に移行する 市営住宅戸数
淀川区	3万 1387戸
北 区	2万 2357戸
中 央 区	2万 9402戸
天王寺区	2万 8427戸
合 計	11万 1573戸

(大阪市資料より作成)

● (3) 老朽化した公営住宅はどうなる？

● 1970年以前に建てられた老朽化した住宅が2万戸近くもあります。このうち1万6千戸以上を2025年までに建て替える予定です。「特別区」は残りの1万3千戸ちかくを建替えなければなりません。

● 「特別区」に移行する2025年までの建て替え戸数と老朽化住宅の戸数

「特別区」	2025年までの 建て替え戸数	1970年以前 建設戸数	71～75年 建設戸数	「特別区」での 建て替え戸数
淀川区	5265	5711	6494	6940
北 区	2242	2714	3338	3810
中 央 区	2930	2312	6395	5777
天王寺区	6404	7400	2958	3954
合計	1万 6841	1万 8137	1万 9185	2万 481

(大阪の自治を考える研究会編著『『大阪都構想ハンドブック』より作成)

● さらに1971～1975年に建てられた2万戸近くの住宅は耐震化の補強が不十分です。このため「特別区」で建替えなければなりません。

● したがって「特別区」が建替えなければならない住宅は**2万戸以上**あります。大阪市営住宅の建築には1戸当たり約1500万円<sup>(\*)</sup>かかり、建て替え総額は約3000億円です。このうち半分は国負担なので、特別区の**負担額は約1500億円**が必要になります。

(※) 大生連は「1戸当たりの建設費はいくらか」を大阪市に質問。大阪市住宅管理課は約1500万円と回答。

● (4) 家賃減免制度はどうなるか

● 市営住宅の家賃減免制度によって、多くの居住者が救われています。ところが大阪市は2012年に家賃減免基準を引き下げました。このため2011～2017年の減免数は9000件以上も減っています。「特別区」で現在の家賃減免制度が維持できるか、これも大きな問題です。

### 大阪市営住宅家賃減免件数・減免総額の推移

	2011年	2018年	差し引き件数・額
家賃減免件数	3万 1285件	2万 2165件	▲9120件
減免額 (1千円以下切り捨て)	76億 1484万円	39億 5350万円	▲36億 6134万円

(大阪市資料より作成)

## 国民健康保険

国民健康保険（以下・国保）は2018年に市町村から都道府県に移行しました。市町村は、これまで国保料を抑えるために、一般会計から国保会計に繰り入れをしていました。府下保険料は2023年から統一され、これができなくなります。このため保険料は大幅に引き上げられます。所得200万円の40代の子ども2人の4人世帯の年間国保料は約44万円にもなります。

### 所得200万円の大坂市の保険料と統一保険料の比較

	40代夫婦・子2人	65～74歳の夫婦	65～74歳の単独世帯
2020年度の保険料	38万 5414円	28万 5454円	25万 2875円
府の統一保険料 <sup>(※)</sup>	43万 9368円	32万 2464円	28万 1091円

(大阪社会保障推進協議会資料より作成)

各市町村の独自の保険料減免がなくなります。「特別区」では多くの制度が見直されます。これに保険料の値上げが重なれば、「特別区」の住民はますます苦しくなります。

(※) 府の統一保険料は2023年からですが、すでにこの保険料に移行した自治体もあります。大阪市は2023年から移行しますが、上記表の金額よりもさらに高くなります。

## 「特別区」になればこの世帯の生活がさらに苦しくなる！

### 「特別区」の低所得者の階層分布

「特別区」	国保加入世帯 (2019・5)	生活保護世帯 (2020・3)	高齢者世帯 (2017)	母子世帯 (2015)
淀川区	9万 0887	2万 1275	夫婦のみ：2万 5691 単 独：4万 1146	5541
北 区	11万 0881	1万 8307	夫婦のみ：2万 9008 単 独：4万 1016	6124
中 央 区	13万 3236	4万 8793	夫婦のみ：2万 8676 単 独：6万 3625	6372
天王寺区	9万 8552	2万 7851	夫婦のみ：3万 5250 単 独：4万 9765	6494

(大阪市資料にもとづき作成)

◆ 国保加入世帯の75%が年間所得200万円以下。生活保護基準ギリギリか、それ以下の世帯。

◆ 高齢夫婦のみ世帯の貧困率30%。単独高齢世帯と母子世帯は50%<sup>(※)</sup>。

(※) 貧困世帯の年所得：1人世帯156万円以下、2人世帯221万円以下（国立社会保障・人口問題研究所）。

## ● 大阪市廃止後の府下の市町村はどうなるか？

- 「大阪市廃止・分割構想」の住民投票が決まると、守口市や堺市など大阪市に隣接する市が「特別区」への移行が可能になります。
- 堺市が「特別区」になるには、分区の場合は住民投票が必要ですが、分区せずに一つのままなら議会の多数で決まります。他の市は議会の多数で決まります。そうなれば大阪市と同じように、大半の財源は府に移行します。

## ● 大阪市と府下自治体の経済活動は運命共同体

- 大阪市の昼間に流入する人口は109万人です。就業者は101万人。このうち6割が府下の市町村から大阪市に働きに来ています。
- 「大阪市廃止・分割構想」によって、大阪市内（「特別区」内）の経済が衰退すれば、大阪市内に働きに来ている人たちが影響を受けます。賃金カットや解雇が進めば、府下全体の経済はさら悪化します。「大阪市廃止・分割構想」は大阪市だけではなく、大阪府下全体の問題です。

# 以上、「大阪市廃止・分割構想」は 百害あって一利なしの「構想」です！

## ● 私たちは大阪府・大阪市に次のことを求めます

- ◆「大阪市廃止・分割構想」の住民投票を中止し、新型コロナ対策に全力を！
- ◆カジノIRや万博のための巨大開発は中止し、予算は福祉・教育・防災対策にまわせ！
- ◆大阪市は政令市としての条件を生かし、市民のくらしを守れ！

### 【参考文献】

- 『「大阪都構想」ハンドブック』（公人の友社）、『「都構想」で大阪市はなくなります』（大阪自治体問題研究所）
- 『高寄昇三著「大阪市廃止と生活行政の破綻」』（公人の友社）、
- 『教室をさらに「密」にする学校統廃合を考える』（大阪市をよくする会編）、『大阪民主新報』

### ひとりで悩まずに相談してください



- ◆税金の相談、市・府民税の減免相談◆生活保護の相談・申請◆失業し、生計に困っている◆カードローン・多重債務◆介護保険の保険料・利用料の減免
- ◆国民健康保険料、医療費の一部負担金の減免◆府・市営住宅の申し込み、家賃減免など◆就園奨励費（幼稚園）・就学援助（小・中学校）の申請◆保育所入所・保育料の減免◆入院助産◆高齢者の緊急通報システムや日常生活用具の申請◆その他、暮らしにかかわるなんでも相談



発行

# 全大阪生活と健康を守る会連合会

大阪市西区江戸堀2-7-32-304 TEL 06(6447)5105